

報告第20号

平成28年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、平成28年度おいらせ町一般会計予算のうち平成29年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

平成29年6月1日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

平成28年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総務費	2 企画費	個人番号カード等関連事務費交付事業	1,908,000	1,908,000		1,908,000			0
10 教育費	2 小学校費	小学校施設非構造部材耐震化事業	52,217,000	52,217,000		17,538,000	33,300,000		1,379,000
10 教育費	5 保健体育費	学校給食センター建設事業	1,373,188,000	1,334,253,000		172,701,000	1,115,300,000		46,252,000
合 計			1,427,313,000	1,388,378,000	0	192,147,000	1,148,600,000	0	47,631,000

平成29年6月1日提出

おいらせ町長 三村 正太郎